

No.170 (不定期配信)

東洋証券株式会社
上海駐在員事務所 所長
奥山 要一郎
2007年入社、本社シニアストラテジ
スト等を経て、2015年より現職

“Great Wall” Street Journal

長城街日報

～中国株の現場から～



5人に1人がギグワーカー、これが私の生きる道

「景気はそんなに良くないよ」——。ライドシェアのドライバーが力なくつぶやいた。4月中旬の深セン。世間話の中に思わずホンネが混ざってくる。観光客の戻りが想定以下と言う彼は、「取り分も3割から2割に減った」と続ける。これは配車プラットフォームの運業者からのマージンを指すよう。見た目の売り上げが実際の手取りに反映されない。経営側から見ればコスト削減、労働者側から見れば必要以上の搾取。街は輝きを取り戻したように見えるが、一般市民の生活はまだ回復途上なのだろうか。

★ ★ ★ ★ ★

ゼロコロナ政策の終了後、経済の回復が進む中国。23年1～3月期のGDP（国内総生産）は前年同期比4.5%増と市場予想を上回った。小売売上高は同5.8%増、外食は同13.9%増と消費がけん引した。もっとも、ゼロコロナ政策や都市封鎖（ロックダウン）などで苦しんでいた昨年と比べると、今回の成長は当然で「そらそうよ」というレベル。まあ、とにもかくにも、賑わいが戻っていることは確かだ。

一方、雇用形態も大きく変化中だ。中華全国総工会（労働組合の全国的連合組織）は3月下旬、単発・短期の仕事に従事する「ギグワーカー」が8400万人に上ると明らかにした。全国の就業者数4億200万人の20.9%を占め、大半が農村出身者。配車サービスのドライバーや宅配便・フードデリバリーの配達員などが中心だ。中国語では「新就業形態労働者」とキレイに表現されるが、社会保険がなく長時間労働を強いられるなど安定した職業とは言えない。

私の友人も頻繁に仕事を変えている。知り合った当時はメイクアップアーティストの見習いだったが、次に会ったときは上海ガニ養殖場の住み込みバイトをしていた。その後は、地方都市での理髪師、フードコートでの食堂経営などを経て、最近ではライブコマースに手を出しネット通販のライバーになってい

る。もはや変化の速さについていけない。

会社勤めでも思わぬワナがある。いわゆる“ブラック企業”は多くはないがゼロでもない。ある知人は「入社前に会社が約束していた社会保険がない」と嘆いていた。別の知り合いは、バイクで交通事故に遭い手術・入院するはめになり、病院への支払額は4万5000元（約90万円）に上ったという。中国では手術などをする場合、通常は前払い（「手付金」「保証金」のようなイメージだろうか）。日本と同じく公的医療保険があるため、自己負担額はそれより低くなると思いきや、彼は「会社は保険制度未加入。全額自己負担だよ……」と肩を落とす。

かつて、企業のDD（デューディリジェンス）を行った際、帳簿上の従業員給与が全員横並びだったのを見て驚いた。社会保険の料率計算の基数となる給与を実際の支給額より低く記載し、負担額を抑えようという狙いだ。言葉は悪いが、一種の“ちょろまかし”。今では少なくなっていると思うが……。

★ ★ ★ ★ ★

話は深センに戻る。市中心部に近く、「中国の秋葉原」との異名を持つ華強北（ファーチャンベイ）。4月中旬時点では、コロナ禍の影響に加え改装時期にも当たり、空き店舗が多く客足はまばらだった。国内外のバイヤーや買物客で大賑わいだったかつての姿を取り戻すには、もう少し時間が必要なようだ。

一方、ランチタイムになると、ビル前や道の真ん中でフードデリバリーのスタッフに声をかける中年女性がどこからともなく登場。どうやら雑居ビルの各テナントへのお届け、いわば「出前のラストワンマイル」を引き受けているようだった。聞き耳を立てると、相場は1件当たり2元（約40円）。最先端のデジタル都市で超アナログなリレー方式のお届けサービスである。支払いはキャッシュレスで個人間のやり取り。GDPには表れにくいチャイナ・ビジネスの典型と言えよう。いやはや、たくましいものだ。

文中の見解は全て筆者の個人的意見です。写真、グラフ、表なども全て筆者によるものです。

最終頁に重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

◆ 注 意 事 項 ◆

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650%（税込み）の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650%（税込み）に相当する額が 3,300 円（税込み）に満たない場合は 3,300 円（税込み）、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額（現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買う場合には加え、売りの場合には差し引いた額）に対して 最大 1.1000%（税込み）の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客様に提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50%となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

利益相反情報について

この資料の作成後、掲載された銘柄を対象とした EB 等の仕組債等を東洋証券株式会社が販売する可能性があります。また、東洋証券株式会社またはその関連会社の役員またはその家族がこの資料に掲載された企業の証券を保有する可能性、取引する可能性があります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

【免責事項等】

この資料は、東洋証券株式会社が信頼できるとされる各種のデータに基づき投資判断の参考となる情報提供のみを目的として作成したもので、投資勧誘を目的としたものではありません。また、この資料に記載された情報の正確性および完全性を保証するものでもありません。また、将来の運用成果等を保証するものでもありません。この資料に記載された意見や予測は、資料作成時点のものであり、予告なしに変更することがありますのでご注意ください。

この資料に基づき投資を行った結果、お客様に何らかの損害が発生した場合でも、東洋証券株式会社は、理由の如何を問わず、一切責任を負いません。株価の変動や、発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがありますので、投資に関する最終決定は、お客様ご自身の判断でなされるようお願い致します。

この資料の著作権は東洋証券株式会社に帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行わないようお願い致します。

◇商 号 等：東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 121 号

◇加 入 協 会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◇本 社 所 在 地：〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1

TEL 03 (5117) 1040

<https://www.toyo-sec.co.jp/>

2023 年 4 月 27 日
審査部審査済